

令和7年度 第2回 水戸市地域公共交通協議会全体会議

次第

1 開会

2 協議事項

議案第3号 令和8年度予算案・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

3 報告事項

報告第1号 令和7年度バス交通分科会の開催状況について・・・・・・・・・・資料2

4 その他

5 閉会

(添付資料)

- ・ 水戸市地域公共交通協議会の運営方法について
- ・ 水戸市地域公共交通協議会規約

議案第 3 号

令和 8 年度予算案

このことについて、別紙 1 のとおりとする。

令和 8 年 3 月 25 日提出

水戸市地域公共交通協議会
会 長 金 利 昭

別紙 1

令和 8 年度予算案

【収入の部】

(単位：円)

款	項	目	令和 8 年 度予算額 (A)	令和 7 年 度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備 考
1 負担金			600,000	800,000	▲200,000	
	1 負担金	1 負担金	600,000	800,000	▲200,000	水戸市負担金
2 補助金			0	1,000	▲1,000	
	2 その他の補助金	2 その他の補助金	0	1,000	▲1,000	
3 繰越金			0	1,000	▲1,000	
	1 繰越金	1 繰越金	0	1,000	▲1,000	
4 諸収入			1,000	2,000	▲1,000	
	1 諸収入	1 預金利子	1,000	1,000	-	
		2 雑入	0	1,000	▲1,000	
	計		601,000	804,000	▲203,000	

【支出の部】

(単位：円)

款	項	目	令和 8 年 度予算額 (A)	令和 7 年 度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備 考
1 事業費			100,000	50,000	50,000	
	1 事業費	1 事業費	100,000	50,000	50,000	
2 総務費			503,000	753,000	▲253,000	
	1 総務費	1 会議費	457,000	697,000	▲240,000	委員報酬等
		2 事務費	43,000	56,000	▲13,000	通信運搬費等
3 予備費			1,000	1,000	-	
	1 予備費	1 予備費	1,000	1,000	-	
	計		601,000	804,000	▲203,000	

■令和8年度予算概要

	金額	備考
収入 ①	601,000	
支出 ②	601,000	
差引き ①-②	0	

【収入の部】

(単位：円)

款・項・目	R8年度 (A)	R7年度 (B)	対前年比 (A)-(B)	内容
1 負担金	600,000	800,000	▲ 200,000	
1 負担金	600,000	800,000	▲ 200,000	
1 負担金	600,000	800,000	▲ 200,000	水戸市地域公共交通協議会負担金
2 補助金	0	1,000	▲ 1,000	
2 その他の補助金	0	1,000	▲ 1,000	
2 その他の補助金	0	1,000	▲ 1,000	
3 繰越金	0	1,000	▲ 1,000	
1 繰越金	0	1,000	▲ 1,000	
1 繰越金	0	1,000	▲ 1,000	
4 諸収入	1,000	2,000	▲ 1,000	
1 諸収入	1,000	2,000	▲ 1,000	
1 預金利子	1,000	1,000	0	
2 諸収入	0	1,000	▲ 1,000	
合計	601,000	804,000	▲ 203,000	

【支出の部】

(単位：円)

款・項・目	R8年度 (A)	R7年度 (B)	対前年比 (A)-(B)	内容
1 事業費	100,000	50,000	50,000	
1 事業費	100,000	50,000	50,000	
1 事業費	100,000	50,000	50,000	バスMAP更新
2 総務費	500,000	753,000	▲ 253,000	
1 総務費	500,000	753,000	▲ 253,000	
1 会議費	457,000	697,000	▲ 240,000	協議会2回、分科会4回、食糧費
2 事務費	43,000	56,000	▲ 13,000	通信運搬費(資料送付代等)
3 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
合計	601,000	804,000	▲ 203,000	

報告第 1 号

令和 7 年度バス交通分科会の開催状況について

このことについて、別紙 2 のとおり報告する。

令和 8 年 3 月 25 日提出

水戸市地域公共交通協議会
会 長 金 利 昭

令和7年度バス交通分科会の 開催状況について

【報告】



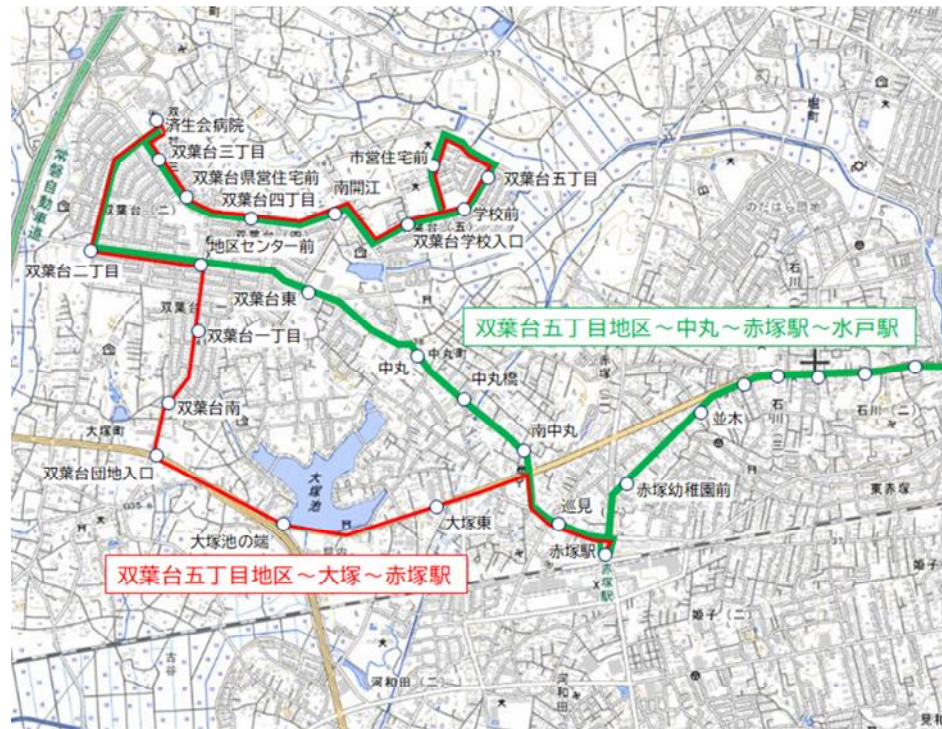
日時	令和7年6月23日(月)10:00から12:00まで
場所	水戸市役所6階 603会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none">・ 15名(バス事業者、公募委員、学識経験者、行政関係)・ 事務局(交通政策課)
協議事項	令和7年度事業について <ol style="list-style-type: none">① バス路線の再編② モビリティ・マネジメントの実施

内容

令和6年度に実施した平田委員、茨城交通(株)及び市の連携による双葉台地区におけるバス路線再編に係る調査研究に基づき、今後の双葉台地区の路線再編案について協議を行いました。



提示された再編案



主な意見

項目	内容
アンケートについて	<ul style="list-style-type: none">・ 大塚町は双葉台地区には含まれていないため、アンケートの事は知らなかった。・ 何かしら周知等も必要かと思う。
運行等について	<ul style="list-style-type: none">・ 今後赤塚駅をどのような交通結節点にするのかが、今後の課題になると思う。他系統へのバスの乗り継ぎが簡単に、運賃についても利用者の負担が少なくなるような仕組みが必要であると考え。乗り継ぎが不便であれば、自家用車を使おうと判断されかねない。・ 五丁目発着の便数が1時間当たり3便に増えるということは、現状よりも路上でバスが待機する時間が増え、いつもバスが待機しているような状態になるため、バスの待機場所等については検討すべき。

意見への対応

項目	内容
アンケートについて	<ul style="list-style-type: none">・ 大塚町がアンケート調査範囲に含まれていなかった、何かしら周知が必要であるとの意見を受け、再編の最終案について<u>大塚町を含めてアンケート調査を実施することとした。</u> <p>※大塚町を含めたアンケート調査を令和7年7月～9月に実施。</p>
運行等について	<ul style="list-style-type: none">・ <u>乗り継ぎしやすいダイヤ等について、事業者で検討することとした。</u>・ バス待機場所について、<u>双葉台五丁目周辺での待機場所を検討することとした。</u>

内容

地域公共交通計画に位置付けられている、モビリティ・マネジメントの実施(施策番号⑨)について、新たな実施内容の検討を行いました。

市ではこれまで、校外学習時に活動場所まで移動する際には、貸し切りバスにより移動していましたが、運転手不足により貸し切りバスの手配が難しく、借上げ費用も高騰し予算超過してしまうことが、近年課題となっていました。

令和6年度第5回全体会議において、既存路線バスを維持・確保するため、現在実施している小学生へのバスの乗り方教室などに加え、小学生の校外学習時に路線バスを活用するという提案があったことから、モビリティ・マネジメントの充実化を図るための新たな取組について協議を行ったものです。

施策番号⑨概要

【施策番号⑨】

公共交通の重要性や利便性についてより多くの人に周知し、関心を高めてもらうことで、自動車利用から公共交通利用への転換を促進します。

特に、ゼロカーボンシティの実現や交通渋滞の解消に向け、「エコ通勤」を企業と連携して推進するなど、公共交通の利用を促します。

(実施主体)

水戸市、民間事業者

(取組内容)

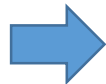
○ モビリティ・マネジメントの実施

- ・ 路線バス乗り方教室等の開催(3回/年)
- ・ エコ通勤チャレンジウィークの実施(2回/年)

主な意見

内容

- ・ モビリティ・マネジメントとしては有効と考える。一方で、臨時便を出すことのメリット・デメリットも検証してほしい。臨時便を1台出すために、運転士を1人確保しなければならないことはデメリットでもある。
- ・ 臨時便を出すことは、通常運行している路線バスに乗るという取組の趣旨からは外れてしまうのではないか。
- ・ バス停周辺の安全確保については、よく考える必要があるだろう。
- ・ 路線バスの定員もあるため、学年が一堂に会するイベントではなく、学級単位で個別に参加するようなイベントでの活用も検討してみてはどうか。
- ・ 出発地を学校にするのではなく、水戸駅などに一旦集合してからバスで移動する方法も検討してみてはどうか。



いただいた意見を踏まえ、実施について関係部署と検討を行うこととしました。

日時	令和7年9月26日(金)14:00から14:45まで
場所	水戸市役所4階 政策会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none">・ 11名(バス事業者、公募委員、行政関係)・ 事務局(交通政策課)
協議事項	<p>令和7年度事業の進捗について</p> <ul style="list-style-type: none">① 千波湖西側駐車場への観光循環路線の延伸② 双葉台地区におけるバス路線の再編 <p>令和7年度バスの乗り方教室に係る委員提案への対応について</p>

令和7年度事業の進捗について

(① 千波湖西側駐車場への観光循環路線の延伸)

内容

千波公園西側で整備が進んでいる、パークPFI事業については、今春の完成を予定している。新たな観光拠点ができることに伴い、現在の観光循環路線(茨城交通株運行)の延伸について報告がありました。

延伸について



主な意見

項目	内容
新設バス停について	<ul style="list-style-type: none">・ バス停を駐車場内のどこに設置するのか。・ バス停にはどの程度の機能を持たせるのか。サイネージの有無、休憩施設や案内看板の設置、屋根はあるのか、ベンチはあるのか。
運行等について	<ul style="list-style-type: none">・ 集客施設へ自家用車で来る人の駐車場はどれくらいを見込んでいるのか。不足すれば渋滞しバスも遅れることになる。また、駐車場の進入路はバスと自家用車は同じ経路で入るのか。

意見への対応

項目	内容
<p>新設バス停について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停は<u>通常の標柱のみ</u>。 ・ バス停のそばに<u>屋根のある新設のトイレがあり雨をしのぐことは可能</u>である。  <p>提供 大和リース・アダストリアグループ 作成 株式会社横須賀満夫建築設計事務所 編集 水戸市</p>
<p>運行等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>本年度の梅まつり期間の混雑状況を確認し、混雑時の対応について、駐車場の管理をしている水戸観光コンベンション協会と協議</u>することとした。

令和7年度事業の進捗について

(② 双葉台地区におけるバス路線の再編)

内容

第1回バス交通分科会での意見を受け、双葉台地区のバス路線再編について、大塚町を含めたエリアで改めてアンケート調査を実施し、その結果を報告しました。

【アンケート調査概要】

- 実施日時 令和7年7月16日から
令和7年9月16日まで
- 周知方法 町内会回覧
水戸市公式LINE
バス停及びバス内への掲示
- 回答数 96件

回答の類型化

アンケート調査結果を以下のとおり分類し、それぞれの意見について報告しました。

(1) 再編に関する意見

(2) バス路線運行等への要望

- ア 運行改善への要望
- イ 利用者層の特性と地元ニーズ
- ウ その他の意見や提案

令和7年度事業の進捗について

(② 双葉台地区におけるバス路線の再編)

主な意見

項目	内容
運行等について	<ul style="list-style-type: none">・ 赤塚止まりになった路線について、水戸駅方面へ行く時などに乗り換えた場合に、初乗り運賃にならないように水戸駅へ行けるのか。・ 乗り継ぎについてもスムーズな乗り継ぎが出来るように検討してもらいたい。・ 双葉台五丁目のバスの本数の増加に伴い、待機場所の課題があったが、前回の会議で候補地がいくつかあると聞いた。待機場所探しの現在の進捗状況はどうなっているか。確保できそうなのか。
赤塚駅駐車スペースについて	<ul style="list-style-type: none">・ 赤塚駅の駐車スペースは、特にバスの待機する場所のスペースが厳しいが、これから駐車場そのものを拡大するのは難しいと思う。最近では以前に比べてタクシーの待機が減っているように感じるのが、今ある二列のタクシーの待機列はずいぶん余裕がある。ここの線の引き直しなどは検討しないのか。

令和7年度事業の進捗について

(② 双葉台地区におけるバス路線の再編)

意見への対応

項目	内容
運行等について	<ul style="list-style-type: none">・ 現在の茨城交通の割引制度は、現金及びQRコード決済を御利用の方は割引がない状況である。<u>いばっぴやクレジットカードによるタッチ決済を御利用の方は30分以内の乗り継ぎであれば50円引きとしている。</u>定期券の乗り継ぎについては、割引価格での販売となっている。・ バス待機場所は見つかっていない。歩道を削ってバスを待機させることも考えたが、歩道を含め道路になるので、駐車禁止の場所では待機できない。
赤塚駅駐車スペースについて	<ul style="list-style-type: none">・ 再編するしないに関わらず、バスのダイヤを考えてから赤塚駅の滞在時間や台数がどれくらいになるかを考えていく。4、5台待機するようになると止められなくなってしまうのでその場合はダイヤを振り替えたりすることになる。

内容

第1回バス交通分科会での意見を受け、モビリティ・マネジメントの新たな実施内容について関係部署と検討を進めてきましたが、実施するためには多くの課題が明らかになったことから、令和7年度の実施は見送ることとし、課題の解決が図られた段階で、改めて実施について検討を進めることとしました。

課題点について

関係部署から挙げられた課題点については以下のとおりでした。

内容

行き帰りの児童のバス待ち時の安全を確保することが難しい。

路線バスの本数によっては、児童を全て乗せられない可能性がある。

時間どおりに移動できない可能性がある。

帰りの際のバス待ち場所が確保出来ない可能性がある。

教員の負担が増加する。

学校行事の実施先周辺にバス停が少ない、もしくは存在しない。

内容

乗り方教室でバスの乗り方を勉強し、翌週に校外活動で実際に路線バスを活用して移動をした小学校(堀原小学校)があったことから、意見交換を行いました。



学校側の意見

- ・ バスに乗ったことがない子供も多く、乗り方教室で事前にバスの乗り方を学ぶことによって、具体的なイメージを持って校外学習に臨めることは大変ありがたい。

令和7年9月9日

水戸市地域公共交通協議会 委員 各位

水戸市地域公共交通協議会
会長 金 利昭

水戸市地域公共交通協議会の運営方法について（通知）

令和7年7月24日に開催された水戸市地域公共交通協議会において、「協議会と分科会の立て付け」及び「スケジュール」について出席委員より意見をいただいたことから、その件について事務局と協議を行ったところです。今後の協議会の運営については下記のとおりといたし、委員の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 協議会と分科会の役割について

協議会の立て付け（協議会と分科会の役割）は、次のとおりとする。

(1) 水戸市地域公共交通協議会

地域交通法第6条第1項に基づく法定協議会とし、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うこととする。

計画期間内（5年間）に取り組むべき具体的な施策は、計画を策定した時点で決定されており、計画期間中は、事務局から報告される事業の進捗状況の確認を協議会で行い、計画どおりに事業が進められているかを議論する。

なお、協議会の場では交通計画に定められた施策を定期的に見直すことはせずに、評価の結果が芳しくない場合や法改正、社会情勢の急激な変動があった場合にのみ、事業内容の見直しを協議会で議論し、施策に反映する。

※本協議会は道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議を兼ねる。

[協議事項]

- ・地域公共交通計画の作成
- ・国土交通省様式による地域公共交通計画に係る前年度事業評価
- ・地域公共交通協議会の予算及び決算
- ・道路運送法施行規則第4条第2項に定める地域公共交通会議に関する事

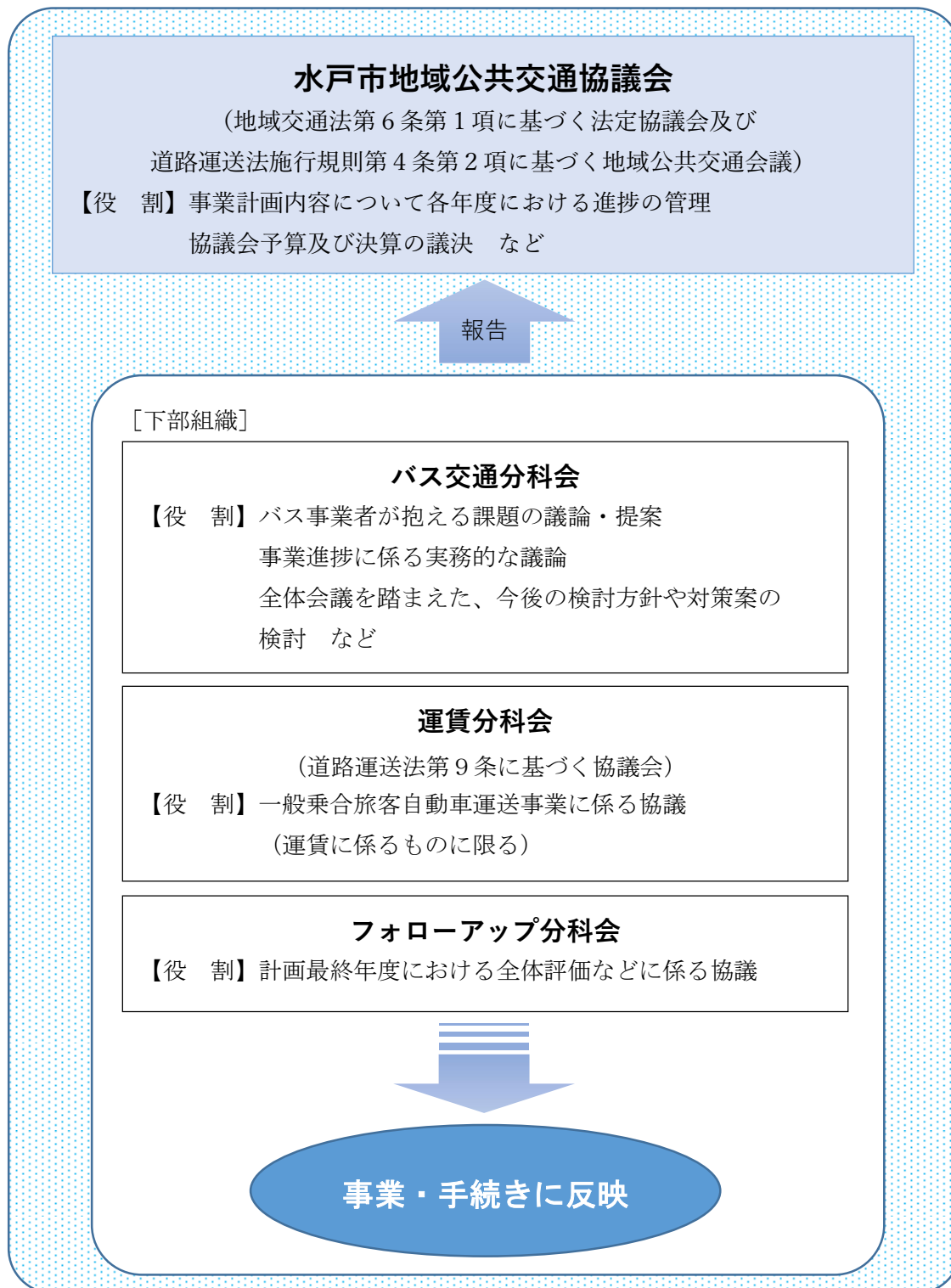
[報告事項]

- ・前年度実績及び当年度事業計画
- ・当年度事業進捗（分科会報告含む）

(2) 分科会

地域公共交通協議会の下部組織として、より実質的な議論を進めていくため、関係者やコアメンバーによる組織である。各分科会でまとめられた協議・検討内容の結果は、直近の協議会の場で速やかに諮り、必要に応じて協議する。

[協議会の体制]



2 スケジュールについて

協議会の開催スケジュールは、国土交通省が基本としている一般的な時期に開催することとする。また、分科会は、必要に応じて開催することとする。

会議名	時期	協議内容
協議会①	6月	【議案】地域公共交通計画に係る前年度事業評価（国様式による） 【報告】地域公共交通計画に係る前年度実績及び当年度事業計画
協議会②	3月	【議案】協議会に係る予算及び決算 【報告】地域公共交通計画に係る当年度事業進捗（分科会報告含む）
各分科会	随時	必要に応じて各分科会を開催

※各会議における協議内容は、必要に応じて追加することとする。

3 各年度の事業評価について

計画に位置付けた事業の各年度の評価は、毎年6月を目途に国土交通省様式に基づき、計画に定めた各指標を用いて前年度事業の評価を行うこととする。

なお、評価の結果が芳しくない場合は、関連する事業の実績を分析し、必要に応じて事業内容の見直しについて検討することとする。